

氏名(本籍) ^{よこ}横 ^{やま}山 ^{とし}と ^お四男 (長野県)

学位の種類 文学博士

学位記番号 博乙第223号

学位授与年月日 昭和59年11月30日

学位授与の要件 学位規則第5条第2項該当

審査研究科 歴史・人類学研究科

学位論文題目 義民伝承の研究

主査 筑波大学教授 芳賀登

副査 筑波大学教授 文学博士 井上辰雄

副査 筑波大学教授 文学博士 宮田登

副査 筑波大学助教授 岩崎宏之

副査 筑波大学助教授 文学博士 熊倉功夫

副査 筑波大学助教授 文学博士 谷脇理史

論文の要旨

本論文は600字詰原稿用紙584枚のものである。序章「本研究の課題と方法」、前篇「百姓一揆の諸形態と義民伝承」後篇「義民伝承から義民の伝統へ」および結論からなり、その上に補論「青木村における義民祭の現代的意義」が附せられている。前篇は第一章「百姓一揆の諸形態と発生状況の概観」、第二章「蜂起と逃散の義民伝承」、第三章「代表越訴の義民伝承」、第四章「全藩惣百姓一揆の義民伝承」からなり、後篇は第五章「義民伝承形成過程の分析」、第六章「伝承から伝統意識への発展—上田藩浦野組を中心として—」からなる。

本論文では、まず義民伝承の基礎的条件というべき百姓一揆の研究史を序章第一節において要括した上で、義民伝承研究の意義と方法へと及んでいる。これははしがきで示した著者の抱負をうけて、百姓一揆窮乏論の克服をめざす、百姓一揆の革命性をめぐる評価から世直し論、さらに百姓一揆の形態的変遷を、社会発展とくに商品生産の発展に照応させた形で整理している。その結果、林基の一揆段階説が成立した旨をのべ、更にそれが佐々木潤之介の世直し状況論に至るプロセス、および最近の業績の評価までしている。第二節では義民の用語の定義、『東洋民権百家伝(日本義人伝)』以来の研究史、義民伝承の広義解釈の方法にふれた上で、語りの部分の発掘の必要性をのべ、義民伝承を研究対象としてとりあげ、分析する方法を、伝承の形成過程とのかかわりの中で追求しようと志向している。

前編第一章は第一節で百姓一揆の諸形態の分類の研究史から入り祈願形態・組織・規模・性格による分析に及び、第二節では諸形態と発生件数との関連、形態別にみた時代的推移にふれている。第二章第一節「蜂起の歴史的意義と伝承」では、初期土豪一揆の伝承、蜂起の典型としての島原の乱にふれる。とくに島原の乱の継承にポイントをおく。第二節「逃散の地域的特質」では西国の辺境、九州と四国に多い延宝8年以降と、東国では信濃・羽前・羽後の三国のみ延宝7年以前であることの時代的ズレを指摘している。第三章第一節は代表越訴発生件数の確定方法について、(一)代表越訴の定義づけ、(二)その典型例として佐倉義民伝承、(三)青木年表の訂正と件数の確定方法についてふれた上で、「代表越訴確定一覧表(天正18～元文5)」を作成している。第二節「義民伝承の諸事例」において、「(一)義民伝承に見る事実と真実」の中で代表的なものが佐倉惣五郎伝承であることを意味づけ、「(二)江戸前期における代表的越訴の義民伝承」の中に松木荘左衛門、佐倉惣五郎、助弥、高梨利右衛門、園田道閑、新井宿の義民六人衆、林徳左衛門、小松三郎左衛門、政所村市兵衛、杉本茂左衛門などを例示している。そして「越訴事件内容一覧(天正18～元文5)」を付し100件の内容を摘記している。ついで第四章では第一節「全藩惣百姓一揆の歴史的意義」において、(一)全藩惣百姓一揆の時代的位置づけをし、元文3年以降の動勢をたどり、(二)全藩惣百姓一揆によって得たものを要求項目の中にさぐり、参加人員増大にふれている。これも上田藩宝暦一揆の位置づけとかかわる。第二節では、(一)したたかな指導者にふれ、①山中一揆と牧の徳右衛門、②姫路藩寛延一揆と滑甚兵衛、③上田藩宝暦一揆の半平をとりあげ、英雄的性格とその潤色についてふれる。(二)天明期以降の一揆では享保～宝暦・明和期のものと較べて異った特色をしるし、虹の松原一揆・武左衛門一揆をとりあげている。

後編は主題の中心部分で、とくに第五章第一節「佐倉惣五郎伝承の形成過程」で伝承の成立一推移一発展一変化を追求し、伝承内容の考察から入り、直訴の正当性と悪玉摘発にしまり、(a)『惣五摘趣物語』、(b)『地藏堂通夜物語』A、(c)『地藏堂通夜物語』B、(d)『民権操志』、(e)『実録義民宗吾』、(f)『実説佐倉宗五伝』をとりあげて分析している。それによって安永5年(1776)成立の(a)より昭和42年(1967)の(f)までの変化を追求している。その結果、直訴の正当性の論拠がどう推移したかを要約し、(イ)私怨が公憤となったこと、(ロ)背信によって無慈悲な弾圧、(ハ)因果応報の仏教的諦観、(ニ)封建君主＝暴君、国元役人＝強欲奸智の佞臣、直訴者＝英雄というパタン化、(ホ)將軍直訴は考えられぬ、おこるべくしておきたという普遍化一般化の修正、(ヘ)超人間的哀歎、というごとき把握がされる。後者の悪玉は誰かについても(イ)～(ヘ)まであげている。その結果、一般農民以下の支持が強力でも、下からのみでは領主側に要求をのませるのは無理で、特殊事情があって可能という。伝承の形成過程については、宝暦～安永期に事件の内容が出、とくに宝暦2(1752)佐倉堀田氏の初代正亮が惣五郎百回忌をとりおこない、口ノ明神祠を造営したこととかかわるといふ。そのあとをうけて各々の話の成立年代が追求される必要があり、その場合写本類の検討が必要とされる。そこで第二節ではまず「佐倉惣五郎伝承の形成過程に関する文献史料関連系統図」を作成した。もちろんその過程で研究史の検討はもちろんのこと、伝承その他の吟味がされている。とくに『地藏堂通夜物語』現存写本一覽、『堀田騒動記』『佐倉騒動記』写本一覽を作成し、基礎的文献操作を丁寧

におこない、『地蔵堂通夜物語』写本にみられた三類型ABCを明確にし、『地蔵堂通夜物語』にみられる内容の累加過程を図表化している。第三節では『宗五記』（惣五記）から『通夜物語』と『騒動記』への変化を辿り、その間の変化を本文の内容を比較して一覧表化している。その上で正信時代の増税の内容、江戸出訴の連判をした村数、妻子の処刊に対する態度、惣五郎夫婦の辞世、事件のあとの役人の処分、怨霊鎮魂などにコメントしている。『堀田騒動記』『佐倉騒動記』等の系統検討史料一覧などを作成し『宗五記』と対比している。こうした具体的検討が緻密におこなわれている。第四節「義民伝承形成の時期の主体について」において、騒動物語への発展過程を次の様に考えている。①一揆参加者や当該村人の伝承、②後世時を得て供養顕彰を行う。③人と時を得て『騒動物語』の成立、④芝居・歌舞伎に上演、講談、くどき等となる。多くのものは①もしくは①・②に止まる。その形成の時期は宝暦・明和期と幕末という。惣百姓一揆の首謀者と犠牲者は顕彰の対象となる。その例を上田藩浦野組に求める。そして義民伝承成立の時期的考察を行い、①江戸時代の宝暦・明和期、②江戸幕末期、③自由民権運動期、④大正デモクラシー期、⑤太平洋戦争後の改革期、⑥1970年代住民運動展開期の六時期を挙げて説明する。第六章は上田藩浦野組の事例で『上田藩農民騒動史』（平林堂）で実証した成果を要約し、信濃では一揆の多い頻発地である上田藩浦野組での天和義民増田与兵衛像、享保義民平林新七像、文化義民堀内勇吉像を追求している。その過程で義民が明治になると英雄像でなくなる理由を追求している。そしてこの地域の経済的特質をことこまかに分析し、その上に三人の義民の顕彰過程が百姓一揆とかかわりのあることを明らかにしている。そのことの中に百姓一揆の伝統精神の継承の仕方がある。しかもそれが祭祠と騒動記録その他を通じて残されていることを明確にしている。もちろんそれは記録のみで十分でないことを明らかにしている。以下結論では今まで述べたことを要括している。

最後にそうした義民顕彰の歴史をふまえ発掘した上で青木村義民祭をとりおこない三百年祭の実現過程の中で己れの歴史研究の姿勢の一端を示し、それこそが本書を成立した情念であることを示している。

審 査 の 要 旨

(1)本論文は義民の研究としては、『義民』をはじめ多くの著述を書き、その先駆的研究者としての実績をもつだけに、実証的にもすぐれたものである。その上に多年手がけた『上田藩農民騒動史』をふまえ、浦野組の三人の義民伝承の形成と一揆の過程の相関関係についても高い評価ができる。(2)本論文の特徴は、百姓一揆の闘争段階と義民伝承の成長過程を結びつけて考察したことにある。それをとくに「佐倉義民伝」の形成過程と、浦野組の義民伝承形成過程を対比してとりあげたことにある。前者は義民伝承の形成を佐倉堀田藩政とのかかわりで追求し、後者は上田藩浦野組の一揆とのかかわりでとりあげられている点が異なる。そうした形の義民伝承の成長過程と、一揆の伝統と義民祠の成立、伝承の成立とを対比したことの意義は大きい。(3)百姓一揆の研究史の整理に

当って従来の整理基準を部分的に修正している。その評価を革命的な面にしぼったのも義民伝承の形成とのかかわりであるが、一般的叙述として背景の説明とはなりうるが、それ以上にまで論を及ぼすことができるかについてはもう少し慎重であってほしい。(4)民俗学的手法云々というより、語り伝えや聞き書きを生かすというほうが正しい。その点で歴史学と民俗学とのかかわりあいにおいては、史料整理面からいってももう少し理論的整理が必要ではなかろうか。むしろ本論文は文献学的史料批判にみるべきものがあるとすべきではないか。(5)本人の学問上の志が義民伝承の研究をするための情念となったことは事実であるが、義民祭の問題についてはもう少し過去の史実発掘においてそれを実証することが望ましい。とはいえ、本論文は義民伝承の研究としては、義民伝承のパタンを明らかにし、かつ百姓一揆の段階を関連づけ、二つの形を対比した面で、評価できる。

よって、著者は文学博士の学位を受けるのに十分な資格を有するものとみとめる。